

# 新行動計画の策定方針について

## 1 計画策定の趣旨

本県の県政運営指針である「オンリーワン徳島行動計画」は平成18年度末をもって終了することから、この行動計画の成果と課題を踏まえつつ、我が国の社会経済状況が大きく変貌していく中、引き続き「オンリーワン徳島」の実現のため、また、本県の持続的な発展のため、県の取るべき政策の基本的な方向を総合的に示す新たな計画を策定するものです。

## 2 計画の概要

(1) 計画期間は、平成19年度から4箇年程度とします。

(2) 計画の性格と役割は次のとおりです。

長期的な展望のもと21世紀初頭における県政運営の基本指針として、本県の進むべき方向と目標を示すものです。

この目標を達成するために、当面、短期・中期的に取り組むべき行政施策を明らかにします。

県づくりの共通の目標を示すことにより、県民・NPO・事業者・市町村などに対して、主体的な参画と積極的な協力を期待します。

策定以降は社会・経済・財政等の諸事情の変化や県民ニーズに的確、柔軟に対応するため毎年度見直しを行います。

(3) 計画の構成・内容等は次のとおりです。

長期ビジョン部分と行動計画部分で構成します。

長期ビジョン部分は、2025年頃を展望し、時代の大きな潮流を踏まえた本県の目指すべき将来像を描くとともに、実現するための取組の方向性を提示します。

行動計画部分は、長期ビジョン部分を踏まえた「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための施策を「重点施策」として整理し、それぞれの重点施策の「主要事業」(新規・継続)をまとめます。

現行動計画の成果と今後の課題を踏まえながら必要な施策の追加、修正を行います。

### 3 計画策定の手法

#### (1) 徳島県総合計画審議会

新行動計画についてのご意見やご提言を求め、そのご意見やご提言をできる限り新行動計画に反映いたします。

#### (2) 県民意見の反映

計画の策定にあたっては、「パブリックコメント」や、地域別や年代別で知事と意見交換する「しゃべり場とくしま」など、広く県民参加を求め、県民意向の的確な反映に努めていきます。

### 4 今後の審議スケジュール

概要は次のとおりですが、変更される場合があります。

なお、行動計画の実効性を確保するために、平成19年度予算編成作業との調整を十分行うとともに、政策評価の手法を活用するなど、関連事務との連携を図り取りまとめます。

第1回 7月28日

第2回 9月 上旬

第3回 11月 中旬

第4回 2月 中旬